

基本計画 中間評価シート 戦略5（試案）

戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

全体評価¹

舞台技術者・技能者等の技術スタッフ、文化芸術団体の運営に携わる人材、学芸員、アートマネジメント人材等の確保・育成といった、文化芸術の担い手の確保及び専門性の向上については、計画期間を通じて、劇場・音楽堂等の専門的人材の養成・確保、博物館等の質の高い活動を支えるための学芸員の研修の充実が図られるなど、一定の進捗が見られる。²

また、文化財の伝承を担う人材の養成については、希少な技術を有する人材や、文化財の保護に不可欠な原材料を生産する者への支援をはじめ、計画的に次世代の人材確保に取り組むなど、一定の進捗が見られる。

日本語教育に携わる人材の養成・研修については、日本語教師養成・研修講座の受講者数について、増加傾向を示すなど、一定の進展が見られる。また、著作権に関する理解促進については、著作権講習会受講者の理解度が毎年9割を超すなど、一定の進捗が見られる。

なお、他の戦略同様、新型コロナウイルスの感染拡大により、計画期間2年目終盤（2020年2月）より現在に至るまで、我が国における物理的な人の往来・接触、大規模な催物の開催等が困難となり、期間策定時に想定したものと異なる状況となっている点には留意が必要である。

例えば、コロナ禍により、①研修等の開催形態の変更（中止、延期、規模縮小、オンライン化等）により、十分な研修機会を確保することが困難となっていたり、②物理的な往来の途絶により、専門的な実務経験を蓄積するための機会が縮小したりといった影響が生じているところである。

指標の状況

- ・1期計画「進捗状況を把握するための指標について」（現状データ集）及び政策評価における「測定指標」を用いている。
- ・目標値は特に記載がない場合は令和2年度における到達目標を示す。

¹ 全体評価の検討に当たっては、平成30年度以降に実施された行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）に基づく政策評価（以下「政策評価」という。）及び独立行政法人評価を参考とした。

今後、関係省庁の施策についても追加予定。

² 子供たちの道徳・情操の涵養及び文化芸術への関心の高まりの促進といった観点に基づく、幼少期からの文化に触れる体験機会の確保による、将来における文化芸術の担い手層の増強といった視点も、人材育成の観点から重要であるが、戦略4において評価を実施しているため、省略する。

①美術館、博物館の充実（測定指標ウについては、戦略6の主要な測定指標）

測定指標ア）博物館長研修、学芸員等専門講座の満足度（研修内容が今後の仕事に「大いに役立つ」と回答した者の割合）（目標：60%）³

59.0%（平成30年度）→61.8%（令和2年度）

測定指標イ）専門人材の確保について「十分に確保されている」と回答した劇場の割合⁴

20.3%（平成26年度）→27.8%（令和元年度）

測定指標ウ）博物館の入場者数・利用者数の増加（目標：1.29億人）⁵

1.42億人（平成29年度）→1.42億人（令和2年度）

②文化財の保存・継承を担う人材の育成（戦略1の主要な測定指標）

測定指標ア）：近代（明治元年以降）の重要文化財（建造物）の件数（目標：375件）⁶

348件（平成29年度）→380件（令和2年度）

測定指標イ）：近代（明治元年以降）の登録有形文化財（建造物）の件数（目標：10,330件）⁷

9,625件（平成29年度）→10,678件（令和2年度）

測定指標ウ）：文化財を担当する地方自治体職員等に対する研修の実施

年間約30件、受講者数約2,000名（令和3年度）

※例えば、文化財建造物修理主任技術者講習会など、文化財に関する研修を通じ、専門的な人材の育成を図っている。

③日本語教師の養成

測定指標ア）日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研修講座の受講者数（目標：30,694人）⁸

27,056人（平成29年度）→31,826人（令和元年度）→26,155人（令和2年度）

④著作権制度に関する人材育成

測定指標ア）著作権講習会受講者の理解度（目標：毎年度90%以上）⁹

98.5%（平成29年度）→92.3%（令和2年度）

測定指標イ）著作権講習会の受講者数（目標：前3か年の平均人数以上）¹⁰

2,616人（平成27～29年度）→2,206人（平成30～令和2年度）

³ 文化庁調べ

⁴ 新規指標 文化庁「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査」（委託実施主体（公社）全国公立文化施設協会）

⁵ 社会教育調査調（3年ごとに実施。なお、直近年度の実績値は直近の調査結果の数値であり、当該年度の実績とは異なる。）

⁶ 文化庁「重要文化財（建造物）の指定について」（11月）

⁷ 文化庁「文化審議会の答申（登録有形文化財（建造物）の登録）について」（11月）

⁸ 文化庁「国内における日本語教育の概要」

⁹ 文化庁調べ

¹⁰ 文化庁調べ

グッドプラクティス等の例（別紙）

①博物館・文化施設の振興と専門人材育成

- ア) ミュージアム・エデュケーション研修
- イ) 劇場・音楽堂等基盤整備事業

②文化財の保存継承

- ア) 重要文化財等防災施設整備事業
- イ) 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業
- ウ) 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

③日本語教育の振興

- ア) 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- イ) 日本語教室空白地域解消の推進等

④著作権制度の整備・普及

主な取組¹¹

（事業）

（文化芸術活動の振興）

大学における文化芸術推進事業、メディア芸術クリエイター育成支援事業、劇場・音楽堂等基盤整備事業、障害者による文化芸術活動推進事業、学芸員研修事業、博物館の国際交流事業

課題

・ 技術スタッフ等の専門的人材の確保については、定性的な測定指標の設定が困難であるものの、長期的な視点に立った展施策開が必要であり、我が国の文化芸術の担い手の質及び量の向上に向け、他国の事例なども参考とすることが必要である。

・ 学芸員や教育普及等を担う専門職員の育成について、国として実施する研修の満足度をさらに高めていくことが必要である。

・ 伝統芸能や民族芸能等の伝承者については、数値目標に基づき、計画的・積極的に推進していくことが求められ、新国立劇場における伝統芸能伝承者養成事業の受講者を確保することが必要である。

・ 文化財の適切な修理、用具・原材料の確保のための人材育成については、高齢化や後継者不足により、技術の多くが断絶の危機を迎えており、人材の確保及び質の向上を計画的・積極的に推進していくことが求められる。

・ 日本語教育に携わる人材の養成・研修や著作権に関する理解促進については、コロナ禍の影響を受けて、国として実施している研修講座や講習会の受講者数が、令和２年度に減少したところである。感染対

¹¹ 今後、関係省庁の施策についても追加予定。

策を十分に講じることを前提として、今後の研修機会をいかに確保するかを検討する必要がある。

今後の方向性

- ・指標の達成状況については、目標を達成しているものも見受けられるものの、研修事業等については、新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、目標に達していないか、コロナ以前との比較が適切でないものが多くなっている。
- ・ 長期的な視野に立って伝統芸能の伝承者を確保し、養成するため、独立行政法人日本芸術文化振興会にて実施する伝統芸能伝承者養成事業の活性化を図る必要がある。
- ・ 文化財修理、用具・原材料の確保のための人材育成については、1期計画期間中に立ち上げた「文化財の匠プロジェクト」を計画的・積極的に推進していく必要がある。
- ・ 日本語教師の養成については、今後の外国人の入国に関する制度の変更等に柔軟に対応するとともに、在留外国人等による日本語学習のニーズを適切に把握し、対応することが必要である。
- ・ 第2期文化芸術推進基本計画の策定に当たっては、文化芸術の担い手を確保する方策を、多面的かつ長期的に検討する必要がある。その際、文化芸術分野において、契約慣行が十分に浸透していない現状や、我が国文化芸術の価値を国内外へ適切に発信していくことが十分にできていない現状などを改善する方策と一体的となって検討を進めていくことが必要である。
- ・ 第1期期間に設定した目標や指標とは異なる観点も含め、本中間評価に基づき、各目標や指標の在り方について慎重な検討を行う必要がある。その際も、本中間評価における評価と同様に、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を適切に反映させるよう配慮が必要である。

戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

- 芸術家等のみならず、文化芸術を支える人材は、我が国の文化芸術の持続的な発展に不可欠であることから、年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材（文化施設・文化芸術団体の経営者、企画・広報やマーケティング等に従事するアートマネジメント人材、企画制作者、舞台技術者・技能者、美術館、博物館における学芸員・各種専門職員等）を確保する。
- 専門人材について、キャリア段階（職業経験）に応じた教育訓練・研修等を通じて専門性を高め、文化芸術の価値を高める人材を育成し、文化芸術の発展を目指す。
- 文化財の修理等を支える技術・技能の伝承者、学芸員等に関しては、適切な保存・活用双方の観点から、専門的な知見を持つ人々の育成を進める。
- アートマネジメント人材や文化財の修理等の担い手の社会的意義等についての理解を促し、将来の文化芸術の担い手である子供たちが、子供の頃から文化芸術の魅力に触れ、理解を深めることのできる機会の充実を図る。
- 地方公共団体においては、地域の歴史や風土に根付いた文化的特色を踏まえ、その特色を生かした活動を推進すべきであり、地方の文化行政を担う人材の育成や体制の充実が期待される。

戦略5 関連（5年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策）

- 伝統芸能や民俗芸能等の伝承者や文化財の保存技術者・技能者，文化施設や文化芸術団体のアートマネジメント担当者，舞台技術者・技能者，美術館，博物館における学芸員・各種専門職員，地方公共団体の文化芸術政策担当者等の幅広い人材資質向上のための研修の実施など，文化芸術活動を担う人材の確保・育成を図る。
- 地域の文化拠点であり，文化芸術の継承，創造，発信する場である劇場，音楽堂等の活性化を図るとともに，劇場，音楽堂等の専門的人材の養成・確保に向けた支援を行う。
- 芸術文化団体，地域の劇場・音楽堂等と連携して，舞台芸術を支える制作者，技術者，経営者，実演家などの専門的人材の育成や，文化ボランティア育成等の取組を推進する。あわせて，障害者の舞台芸術活動参加に係る支援者育成の取組を推進する。
- 地域の劇場，音楽堂等が行う事業や，芸術系大学等の有する教員や教育研究機能など，様々な資源を活用して，実演芸術のアートマネジメント等に関する専門的人材を養成する取組を推進する。また，大学等の教育機関や国立の文化施設等における文化芸術に係る教育及び研究の充実を図る。
- 国民の文化芸術活動への参画に資する質の高い文化ボランティア活動を活発にするため，情報提供，相互交流の推進などの環境整備を図る。
- 美術館，博物館等の質の高い活動を支える人材を確保するため，学芸員や教育普及等を担う専門職員の研修の充実を図る。また，美術館，博物館等の管理・運営や資料及び情報の収集，調査・研究，展示企画，教育普及，美術作品等の保存・修復等を担う専門職員を養成するための研修の充実を図る。
- 学校等と連携しつつ，地域の美術館，博物館，劇場，音楽堂等における教育普及活動を充実させることにより，子供たちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解を育む取組を促進する。
- 地方公共団体における美術館，博物館の展示環境の整備や学芸員等の専門人材の配置を促進する。
- 地方公共団体は，公立の美術館，博物館等において，専門的な人材の研修や配置等，文化財の保存・活用に向けた体制が充実するよう努めることが期待される。
- 地域や住民にとって役に立つ，魅力ある図書館づくりの核となる司書等の資質向上を図るため，研修等の充実を図る。
- 伝統芸能や民俗芸能等の持続的な継承を図るため，伝承者の養成への支援を充実するとともに，

伝統芸能や民俗芸能等の表現に欠くことのできない物品の製作・修理等に必要な伝統的技術の継承を図るため、後継者育成及び原材料の確保に努める。

- 海外における文化遺産国際協力を推進するため、文化遺産国際協力コンソーシアムを活用し、派遣人材の確保に努める。
- 将来の文化財の担い手である子供たちが伝統的な価値に触れる機会の充実に努める。
- ユネスコの公表した国内における消滅の危機にある言語・方言や東日本大震災被災地域の方言について、その実態を把握するとともに、言語・方言の保存・継承のための調査研究と情報の収集を行い、その成果の普及等を通じて、消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。
- 学校教育に携わる全ての教員が国語についての意識を高め、実際に生かしていくことができるよう、学校の教員の養成及び研修において、必要な取組を進める。
- 日本語教育に携わる人材の養成・研修の充実により、高い資質能力を有する人材の確保を図る。

文化芸術推進基本計画（第1期） 中間評価
グッドプラクティス

①博物館・文化施設の振興と専門人材育成

ア) ミュージアム・エデュケーション研修

【概要】

博物館の学芸担当者等に対し、博物館における教育普及を企画・運営するために必要な専門的知識及び技能を習得する研修を実施し、その資質の向上を図る。

【評価点】

本研修は、講義等の座学だけでなく、ディスカッションやグループワークなどを多く取り入れ、全体を通して博物館教育の意義や目的、博物館で教育事業に携わる担当者としての基本姿勢を学び、再確認できる場であるとともに、**自ら教育事業を企画・運営し、教育プログラムを開発する能力や、自館の課題を見いだし対応する実践力を養う**ことを目指している。

研修内に、**所属館で実施している教育普及プログラムの検証・改善**も組み込まれており、受講の成果を確実に所属館の取組向上につなげ、事後の成果反映状況の検証も行っている。

よく学べたと感じる研修生が90%（令和2年度事後アンケート）とあるように**研修生及び研修生の所属館からは、非常に高い評価**を得ている。また、**研修生同士のネットワークの構築**も図られており、研修後に研修生が中心となって地域での勉強会を開催するなど、修了後の継続的な学びへの動機づけや、その後の活動の展開につながっている。

イ) 劇場・音楽堂等基盤整備事業（劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修、舞台技術研修会）

【概要】

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興等を目的としたアートマネジメントや劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために、必要な専門知識・技術の取得に関する研修会を全国規模及び各地域別に実施し、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。

実施地域：（全国アートマネジメント研修） 東京都（オンライン配信）
（全国舞台技術研修） 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止
（地域別アートマネジメント研修） 山梨県、岐阜県、大阪府、鳥取県（北海道、東北、九州地区は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止）
（地域別舞台技術研修） 大阪府、岡山県、長崎県（北海道、東北、東海北陸地区は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止）

【評価点】

コロナ禍における劇場・音楽堂等のあり方、オンライン配信の試みと可能性、舞台芸術のデジタルアーカイブ化の意義等、本研修事業の内容が役にたったと感じる受講生が約90%（令和2年度事後アンケート）とあるように、**劇場・音楽堂等職員から非常に高い評価**を得ており、劇場・音楽堂等における専門人材の確保に進捗が図られた。（専門人材の確保について、「十分に確保されている」と回答した劇場の割合：H26年度 20.3%⇒令和元年度 27.8%（「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」より））

②文化財の保存継承

ア) 重要文化財等防災施設整備事業

国宝 瑞龍寺防災施設整備事業 ※実施主体：富山県富岡市 瑞龍寺

【主な取り組み内容】

国宝 瑞龍寺仏殿、法堂及び山門の防災施設の整備を実施。

・主な整備内容

延焼防止、消火体制の充実を図るため、地下式放水銃の更新（9箇所）、うち4箇所に操作しやすい消火栓を整備した。

火災の早期覚知を図るため、煙感知器、炎感知器を整備した。

消火体制を常に確保するため、二人操作の屋内消火栓を一人で操作できる屋内消火栓に更新した。

【評価点】

国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドラインに基づき、既設の防火設備等が見直され、火災の早期覚知、効率的な消火体制を確立するなど防火対策の充実強化が図られた。

整備した防災施設



一人で操作できる屋内消火栓



炎感知器

国宝 松江城天守耐震対策工事事業 ※実施主体：島根県松江市

【主な取り組み内容】

国宝 松江城天守の耐震対策工事を実施。

・主な耐震補強

三階柱間に木製格子壁（4箇所）、五階柱間に鉄骨フレーム（4箇所）を設置した。

五階小屋裏に変形を抑制する水平ブレースを設置した。

附櫓内部穴蔵は天守唯一の通路であるため、石垣が崩壊した場合の人的安全性と通路空間の確保を目的に安全対策として木格子を設置した。

【評価点】

耐震性能が不足している建造物に対し、文化財的価値を極力損なうことなく耐震補強を行い、大地震動時の人的安全性の確保と地震被害の軽減が図られた。



松江城天守外観



安全対策・附櫓内部穴蔵の木格子



耐震補強・三階の木製格子壁

②文化財の保存継承

イ) 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

重要文化財 木造金剛力士立像保存修理事業 ※実施主体：宗教法人金峯山寺（奈良県吉野町）

【主な取り組み内容】

重要文化財 もくぞうこんごうりきしりゅうぞう
木造金剛力士立像の修理を実施。

・修理の概要

きんぷせんじにおうもん
金峯山寺二王門（国宝）の建造物修理を契機として修理が行われた。

表面仕上げの浮き上がりや過去の修理で施された古色の変色が認められるほか、
台座の^{はぎめ}矧ぎ目が緩み安定性に不安があった。

今回の修理では表面仕上げの剥落止め、古色修整、台座部材の組み付けが行われた。

【評価点】

本事業の終了後二王門の建造物修理が完了する令和10年度まで、奈良国立博物館内の

「なら仏像館」で展示公開されている。像高 5 メートルを超える巨像を展示室で鑑賞できる貴重な機会として注目をあつめている。



奈良国立博物館での展示の様子

修理作業の様子

重要文化財 絹本著色十王図保存修理事業 ※実施主体：神奈川県

【主な取り組み内容】

重要文化財 けんぽんちゃくしよくじゅうおうず
絹本著色十王図の修理を実施。

・修理の概要

作品全体に強い横折れが見られ、折れ山から本紙の切れや剥落が生じていた。

また、本紙料絹^{ほんしりょうけん}とその裏に貼られた共裏絹^{ともうらぎぬ}との接着力が弱まり、本紙料絹の剥離、剥落が進行していた。

今回の修理では、作品を解体し、共裏絹や古い補修紙等を可能な範囲で除去したのち、
新たに補絹^{ほけん}を入れ、肌裏紙^{はだうらがみ}、裏打ち紙を打ち、本紙を安定させた。

【評価点】

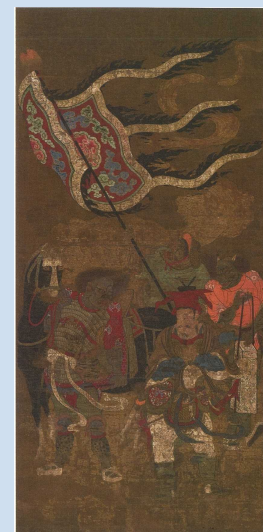
本事業の終了後、所蔵する神奈川県立歴史博物館では、令和 3 年 7 月から 8 月に

かけて、本作品の修理を記念した特別展が開催された。国庫補助修理によって、

地元の貴重な文化財に人々が触れることができる展覧会が実現した。地元への貢献度の高さという意味で、非常に意義深い修理になった。



修理前（表面に強い折れ等の傷みがある）



修理後

②文化財の保存継承

ウ) 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

左近家住宅保存修理事業

【概要】

事業主体：個人

実施地域：大阪府河内長野市

主な修理内容：茅葺屋根の全面葺き替え、破損した木部の補修、剥落した土壁の塗り替え、簀子天井や建具、かまどの補修、畳の取り換えなどの修理を実施。

【評価点】

昭和56年の半解体修理から40年近くが経過し、屋根全体が苔むし、特に山側の東面は樹木が根付き、雨漏りが発生する状態となっていたが、屋根の葺き替えや、破損個所の補修等、全面的な修理を実施し、文化財の適切な保存・継承を図った。



修理前（南東から）



修理後（南から）

③日本語教育の振興

ア) 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（令和元年度より事業開始）

【実施主体】

公益財団法人兵庫県国際交流協会

【概要・主な取組内容】

- 地域日本語教育の総合的な体制の要素として、司令塔としての「総合調整会議（有識者会議）」、「総括コーディネーター」、「地域日本語教育コーディネーター」を配置。
 - ・総合調整会議の設置（令和元年度設置）：（R2）年度内に2回開催。
 - ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置：（R2）6名 地域日本語教育コーディネーターを新たに2名配置。
- 日本語学習を希望する外国人県民が、生活に必要な日本語を身に付けることを目的とし、モデル日本語教室や人材育成研修を実施。
 - ・日本語教室の開催：（R2）202回開催（151人参加）
 - ・人材育成研修の開催：（R2）12回開催（226人参加）
- 県内の日本語教育を推進するため、市町を対象としたシンポジウム、地域住民参加型のイベントを開催。
 - ・シンポジウムの開催：（R2）1回開催（54人参加）
 - ・イベントの開催：（R2）5回開催（320人参加）
- 学習リソースおよび支援方法の普及・検討：新型コロナウイルス感染症対策における効果的な学習機会提供への取組としてICT化を推進。
 - ・ICT教材活用促進とICTを利用した学習方法の普及啓発
 - ・生活に必要な日本語のニーズ別学習支援方法の検討、情報共有
 - ・入門期の外国人が学習しやすい教材の作成・普及

【評価点】

- 兵庫県では、大学、日本語学校、県商工会連合会当の様々な構成員から成る総合調整会議を設置している。また、同様に体制づくり事業を行っている神戸市と日本語教育に関する情報共有を行い、相互に強力な連携を行うとともに、県内の地域日本語教育コーディネーターを拡充し、県全体としての体制づくりを推進している。
- 日本語教室等の事業実施に関しては、県内でモデル事業となる市町を選定し、実施市町における地域調整会議を新たに設置した。関係市町、国際交流協会、商工会、企業、既存の日本語教室の代表が各域内の状況や課題を共有できるような体制をつくることで、次年度以降の日本語教育の広がりを見据え、さらにその体制を事業未実施の市町に情報共有し、県内での事業の普及啓発を図っている。
- 新たな取組として、NPOや商工会等との新たな機関との連携が行われ、潜在的学習者が多く居住すると思われる地区の把握や、学習を必要とする日系外国人等への情報の周知が行われた。また、商工会との連携では、所属の事業所に在籍する技能実習生が日本語教室へ参加できるように配慮を促すとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策についても協力を得て、受講者が安心して学習できる環境を整えられている。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策に関連して、効果的な学習機会の提供への取組としてICT化の推進が行われた。これにより遠隔での受講が可能となり、受講者からも高い評価を得ることができている。

③日本語教育の振興

イ) 日本語教室空白地域解消の推進等

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(1) 地域日本語教育スタートアッププログラム

【実施主体】

佐賀県嬉野市（支援期間：平成29年度から令和元年度の3年間）

【概要・主な取組内容】

- 日本語教室を含む「カフェこくさいじん」という活動を中心に地元コーディネーターの育成に努め、嬉野市在住の外国人や彼らに関わる日本人のニーズに即した日本語教育体制を創出している。
 - ・コーディネーターの配置：事業実施以前（H28）0人 → 事業実施後（R1）5人
- 年間20回程度の日本語教室の実施のほか、地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加することで地元住民や地域文化の体験を促している。
 - ・日本語教室の開催：事業実施以前（H28）0回
→ 事業実施後（R1）23回開催（月2回程度実施、延200人程度参加）

【評価点】

市内で生活する外国人に対しそのニーズを調査した上で、彼らが抱える生活上の課題（災害時の対応、病院への受診など）に対して工夫を凝らして対応している。また、彼らの日本語学習環境を整備するコーディネーター等を育成を佐賀県や大学などと連携しながら進め、定期的に日本語教室を開催することに成功している。さらに、地域のお祭りなどのイベントへの参加や地元特産品農家との交流を通じて、地域住民や地域文化への理解を促進することで、外国人と地域住民との相互理解を深めることも進めている。文化庁事業の活用終了後も、自主財源を確保して、日本語教室を中心とする日本語教育事業が運営されている。

(2) 日本語学習サイトの運営

【実施主体】

文化庁

【概要・主な取組内容】

日本語教室がなく日本語学習機会を得られない外国人等に対して、ICTを活用した日本語学習教材を開発・公開し、学習機会を提供する。

- ・日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（6言語）の開発・公開（令和2年6月）
- ・令和3年8月現在、10言語公開中で、令和4年3月には韓国語・タイ語・ミャンマー語・モンゴル語も追加し、合計14言語公開予定。
- ・令和2年度のアクセス数合計約32万。「日本語学習」と検索すると本サイトに辿り着くことができるようにする等改善を図っている。

▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」
（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、
インドネシア語・フィリピン語・ネパール語・クメール(カンボジア)語)



④著作権制度の整備・普及

①トレーニングセミナーの実施

【概要】

侵害発生国（中国・台湾・インドネシア・マレーシア・ベトナム・タイ）と強調の上、税関・警察・司法機関職員等を対象にインターネット上の著作権侵害にかかる最新動向や日本コンテンツの海賊版等の情報を提供すること、我が国の権利者と現地取締り機関との関係構築、連携強化を目的としたセミナーを開催。

【評価点】

海外での侵害には相手国との連携が欠かせず、実際に侵害が起こっている国の取締り機関等との連携を高めて海外での取り締まりの実効性を高めている。

②普及啓発

【概要】

アジア地域の侵害発生国において、著作権の正しい理解を促進するため、当該国政府著作権担当部局と連携し、著作権普及啓発のための活動を共同で実施。

【評価点】

著作物が適切に使用されるためには、利用者の著作権に関する知識が不可欠であり、侵害発生国での一般の方の著作権に関する知識を高めている。

③アジア地域著作権制度普及促進事業

【概要】

世界知的所有権機関（W I P O）に、信託基金を拠出し、W I P Oとの協力の下、アジア太平洋地域の途上国における著作権法の整備と条約への加盟促進、著作権侵害に対する取締りの強化及び著作権管理団体の育成等を支援。

【評価点】

アジア太平洋地域の途上国に対して、WIPOを通じて基盤的支援を行うことで、当該国での著作権制度の整備に貢献している。